

仕 様 書

- 1 件 名 小型高压蒸汽灭菌器
- 2 調達する物品の規格・性能、数量等

調達する物品	数量	規格・性能等	例示品
小型高压蒸汽灭菌器	1 台	・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二十三条の二の二十三第一項に基づき、厚生労働省告示第百十二号の別表第三の百八の2「小型包装品用高压蒸汽灭菌器」として承認を受けた製品であること。 ・外寸法 W450mm×D490mm×H370mm 以内 ・電源 AC100V 50/60Hz ・滅菌能力 121℃：20 分以上、135℃：3 分以上の高压蒸汽灭菌が可能であること。	タカゾノ ステリウィット S SS-TA2N1 同等品以上可

- 3 納入場所 さいたま市浦和区元町 1－28－17
さいたま市立浦和高等学校

- 4 納入期限 令和8年11月30日（月）

- 5 特 記

- (1) 仕様書に記載された例示品について、同等品以上の規格、機能等を有する物品にて参加する場合は、指定した期日までに同等品以上の物品と証明できる紙媒体（メーカー作成の機能等が記載されている図面・カタログの写し等）及び本市が指定した様式に必要事項を記入し、提出すること。この際、仕様書に記載のある例示品と比較し、申請する同等品以上の物品の優位点、相違点がある場合は必ず具体的に備考欄に明示すること（表現が具体的でない場合、承認されない可能性がある）。
- (2) 納入は、3に記載した納入場所へ直接行うこと。なお、納入日及び納入方法の詳細に関しては、落札（見積決定）後、学校の担当者と打ち合わせを行った上で決定する。
- (3) 納入品の搬送、施設への搬入等の諸費用はすべて本契約に含むものとする。
- (4) 搬入にあたっては、安全に十分配慮し、事故のないよう行うこと。また、建物、設備を傷つけないよう特に配慮するとともに、万一損害を与えた場合は納入業者の負担により現状復旧を行うこと。

(5) 納入にあたっては指定場所に納品し、納品時の発生材、梱包材等は納入業者が責任をもって引き取ること。

(6) 納入する全ての物品は、未使用・新品のものであること。

(7) 国内にメーカーのサービスセンター等を有していること。

納入品に取扱説明書及び保証書がある場合、まとめて本市に引き渡すこと。

納品後1年間は全ての納入品について無償保証期間とし、物品の不良・設置の不備、その他瑕疵があった場合は、直ちに無償にて交換又は修繕を行うこと。(1年以上の保証がある製品については、その保証期間とする。) また、納品後1年経過後であっても修繕やアフターサービス等について、誠意をもって行うこと。

(8) 納入等の際し疑義が生じたときは、学校と十分協議し、学校の指示に従うこと。